石川県議会議員 打出喜代文活動レポートの

打出のこづち

打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27 近藤ハイツ1階 TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715 Eメール: info@uchidekiyofumi.com



県議会予算委員会

1期目最後となる県議会が、令和5年2月21日から始まり、3月9日の予算委員会において16回連続で議場での発言の機会をいただきました。

この間、重点的に取り組んできた「子ども・子育て施策の充実」をはじめ、賃上げや電気料金高騰対策など、生活者の喫緊の課題解決に向けた提言を行いました。

4月9日に投開票があった石川県議会議員選挙(金沢市選挙区)において、2期目の任をお預かりさせていただくことになりました。4月30日から始まった新たな任期でも、皆さまのご厚情に感謝の念を抱き、県議会議員としての職務を全うしてまいります。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



Q1 新婚世帯の県営住宅への入居について、優遇措置 を導入してはどうか。

A.前向きに検討したい。

Q2 「社会全体で子ども・子育てを応援するような社会全体の意識の変革を目指したい」との総理の考えについて、知事はどのように考えるか。

A.軌を一にするところであり、今後、子ども・子育て政策が社会全体でより一層強力に推進されることを期待しており、石川県としても取り組んでまいりたい。

Q3 「子ども・子育て政策は最も有効な未来への投資 だ」との姿勢について、知事はどのように考えるか。

A.少子化への対応は待ったなしの課題であり、子ども・子育て政策は最も有効な未来への投資だと考えている。 国と地方が車の両輪となり、現状と課題を共有し、適切な役割分担の下、総合的に対応してまいりたい。



賃上げ・価格転嫁の推進と 人材確保について

Q1 賃上げと価格転嫁の重要性に対する認識を聞く。

A.企業の収益力を向上させ、賃上げを通じて消費の拡大に繋げる経済の好循環を作り出していくことが重要であり、こうした環境整備、支援に取り組んでいる。また、企業が適正な収益を確保するため、コスト上昇分について適切な価格転嫁を進めていくことが重要であり、行政としても推進している。

Q2 賃上げ・価格転嫁に係る事業について、県内企業への説明にあわせ、賃上げと価格転嫁を推進するメップセージを発してはどうか。

A.県内企業に対して今般講じた補助率上乗せや加点措置の取り組みの説明を行う際には、趣旨についてもしっかりと説明したい。



Q3 今後も賃上げを行う企業に対するインセンティ ブを拡大していくべきではないか。

A.今般の当初予算で初めて付与したところであり、まずはこのインセンティブを広く周知し、県内企業に活用いただくことが大事であり、しっかりと事業の実施に努めてまいりたい。

電気・ガス料金の高騰と カーボンニュートラルの推進について

Q1 電気料金の値上げ幅の抑制を政府・北陸電力に求める考えはないのか。

A.電気料金の改定は、電気事業法に基づき経済産業大臣が認可するものであり、国等におけるこうした手続きの状況を注視してまいりたい。

Q2 県庁や県立中央病院等の駐車場に駐車場型メガソーラーを設置してはどうか。

A.民間施設においての導入事例が出てきていることは 承知しており、今後の検討課題としたい。

Q3 電気自動車等購入促進事業費補助金の対象に、ミニカー・超小型モビリティを追加してはどうか。

A.環境対応のほか、観光客誘致の観点から今後検討の 余地はあると考えている。

W

全ての県民への必要な 医療の提供について

Q1 金沢大学医学類特別入学者のこれまでの医師免 許取得者数と勤務状況を聞く。

A.制度を導入した平成21年度から令和4年度までに132 人が入学し、そのうち72人が医師免許を取得した。19名 が臨床研修医として金沢大学付属病院に勤務し、49名 が医師として県が指定する能登北部地域などの病院に 勤務している。

Q2 県立中央病院の看護師を増員すべきではないか。

A.令和5年度中に策定する第8次医療計画や経営強化 プランにおける県立中央病院の担うべき役割や職員の 働き方への対応も踏まえて、必要な体制を確保してま いりたい。

Q3 市町のパートナーシップ宣誓制度を活用した県立病院における入院、医療に関する同意についての検討状況を聞く。

A.法的責任の観点も踏まえ、パートナーのご意見を尊重するためにどういった対応ができるのか、関係者のご意見を伺いながら、条例の提出に向けて丁寧に検討してまいりたい。

お住まいの地域で困ったことはございませんか?

[解決事例]

路面の「停止禁止」表示の補修

宝町にお住まいの方から、「石引地内の 県道 金沢湯涌福光線で、停止禁止部分の 表示が大変薄くなっている。宝町在住の 方々などが県道に向かう際、当該部分に車 両が停止していることが多いため、県道に 出ることができず困っている」との声をいた だきました。

県警察に声を届けたところ、現場を確認 いただき、路面表示を修繕していただきま した。





対策後



打出きよふみ事務所

金沢市小立野 3-23-27 近藤ハイツ 1 階 TEL: 076-260-1655 / FAX: 076-209-6715 E メール: info@uchidekiyofumi.com 県議会予算委員会の録画映像を こちらで視聴することが可能です。 ぜひご覧ください。





